

第5回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成30年3月27日(火)午後1時30分から(午後2時45分終了)
場 所 区役所12階 121会議室

1. 開会

2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画について【資料1】【資料2】【資料3】

3. 国の動向について

(1) 平成30年度介護報酬改定の概要について【資料4】

(2) 高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金について【資料5】

4. 平成30年度運営協議会等開催予定について【資料6】

5. 報告事項

(1) 介護のおしごと合同説明会実施結果報告【資料7】

(2) 第3回地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】

6. その他

7. 閉会

【配布資料】

【資料1】墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画

【資料2】墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画(概要版)

【資料3】介護保険料に関する新聞記事

【資料4】平成30年度介護報酬改定の主な事項について

【資料5】平成30年度における保険者機能強化推進交付金(市町村分)について

【資料6】平成30年度運営協議会等開催予定(案)

【資料7】介護のおしごと合同説明会実施結果報告

【資料8】第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

【資料9】第4回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

第5回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属・役職	出欠
和気 康太	明治学院大学教授	出席
鏡 諭	淑徳大学教授	出席
小西 啓文	明治大学教授	出席
山室 学	墨田区医師会	欠席
松田 浩	本所歯科医師会	出席
北總 光生	向島歯科医師会	出席
関谷 恒子	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
横山 信雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席
丹沢 正伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
安藤 朝規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会	出席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会	欠席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
佐藤 令二	墨田区介護相談員	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出席
青柳 吉季	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出席
佐藤 和信	第1号被保険者	出席
伊藤 典子	第2号被保険者	出席
関口 芳正	墨田区企画経営室長	出席
北村 淳子	墨田区保健衛生担当部長	欠席
青木 剛	墨田区福祉保健部長	出席

会長 副会長

事務局出席者	岩下 弘之	介護保険課長
	福田 純子	高齢者福祉課長
	梅原 和恵	副参事（介護・医療連携調整担当）
	蒲生 貴弘	介護保険課管理・計画担当主査
	大森 和彦	介護保険課認定担当主査
	望月 章宏	介護保険課資格・保険料担当主査
	太田 祐介	介護保険課給付・事業者指導担当主査
	江尻 雅人	介護保険課給付・事業者指導担当主査
	阿部 豊	介護保険課調査担当主査
	瀧澤 俊享	高齢者福祉課地域支援係長
	式守 則貴	高齢者福祉課地域支援係主事
	江上 寿恭	高齢者福祉課地域支援係主事
	白杵 正昭	介護保険課管理・計画担当主事
	伊草 孝志	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

- (事務局) ただいまから平成29年度第5回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。
- (事務局) はじめに、事務局から本日の配布資料の確認をする。
- (事務局) (資料の確認)
- (事務局) 議事録作成のため、会議内容の録音をさせていただくので、ご承知おきをお願いします。また、次期計画の策定委託業者である日本能率協会総合研究所にも出席してもらっているので、併せてご了解いただきたい。
- (会長) 本日の欠席者は4名である。傍聴希望者が1名いらっしゃるもので、了承願いたい。
- (会長) それでは、議事進行を会長にお願いします。
- (会長) 介護保険事業計画の改定もほぼ終了ということで、これから3年間、この計画に基づいて介護保険事業が進められていくことになる。忌憚のないご意見をお願いしたい。
- (会長) 議事次第にしたがい、会議を進行する。

2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画について【資料1】 【資料2】【資料3】

-事務局から【資料1】【資料2】【資料3】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (副会長) 特養の施設整備について、平成32年度に1か所ということだが、平成32年度開設ということか。
- (事務局) 平成32年度末を目途に整備予定ということで、計画を立てている。
- (副会長) 施設建設は、だいたい2年位かかるが、予定している事業者はあるのか。
- (事務局) 公募しているところである。民有地を活用した特養ということで、現在1社事前相談が来ている。
- (副会長) 民有地を購入してということか。
- (事務局) 土地は事業者を用意していただく。建設費について補助することになる。
- (副会長) 実現性が高い計画ということか。
- (事務局) そうである。
- (会長) 場所は、ある程度限定しているのか。ある地域に固まってしまわないようバランスよく配置するのが望ましい。
- (事務局) 今回は、どの圏域でなければならないという条件は設けていない。現在、はなみずき圏域などに固まっているが、その圏域ではない。
- (A委員) 介護保険制度の発足当初は、介護の社会化を目指すということで発展してきたが、保険料の上昇により、家族介護に戻る懸念がある。
- (事務局) 介護保険料については、平成12年当時3,000円位だっ

たのが、その2倍以上になっている。財源については、公費50%、保険料50%となっており、公費の割合は変わっていないが、第1号被保険者の負担割合は、3年毎の計画改定の度に1%ずつ増加している。そのため、65歳以上の方の保険料負担は上昇しているが、制度設計上やむを得ない措置だと考えている。

(会長) 特養の待機者が現在543人で、2020年には450人と見込んでいるということだが、その待機者の方を地域包括ケアで支えるような見込みは立っているか。

(事務局) 2025年には240人という基本計画上の目標を立てている。段階的にゼロにはならないが、待機者が少なくなればよいと考えている。

(事務局) 特養の入所申請をして、待機している方への在宅生活の相談については、高齢者支援総合センターや区役所などで受けているところだが、在宅療養の受けるしくみがわからないとか、在宅で往診してくれる先生がわからないといった相談に対して、情報提供したり、ケアマネジャーにつないだり在宅生活を支える取組を行っているところである。

(会長) 450人という数字を多いと見るか少ないと見るか議論が分かれるところだろう。先程、佐藤委員から家族介護に戻るのではないかとの話があったが、できるだけ地域包括ケアを進めて、施設に入れなくても、その人らしく地域で生活できるようにしていく必要があると思う。

(事務局) 現在、区内には9か所の特養があり、年間で200人前後の方が入所されている。仮に待機者がゼロになってしまうと、退所者がでた時に、次の方がすぐに決まらず、施設の運営に支障をきたすことになる。

待機がなかなかできず、近県ですぐにでも入れればということで、対応している方も年間80~90人ほどいる。それ以外にも老健などの施設に入っている方もいる。何かあった時にはすぐ対応できるようなしくみは整えている状況である。

(会長) 特養だけでなく、老健や療養型施設など全体として見る必要があるということだろう。

3. 国の動向について

(1) 平成30年度介護報酬改定の概要について【資料4】

(2) 高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金について【資料5】

-事務局から【資料4】【資料5】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いします。

(副会長) 資料5の8ページに、指標の1つとして「生活援助の訪問回数が多いケアプランの地域ケア会議での検証について、実施体制を確保しているか」とあるが、ケアマネジャーが区市町村にケアプランを届け出ることに対して、どう考えているか。

また、インセンティブについて、国は少しでも重度化防止や介護予防に努力するように言っているが、区民の方々の生活を支えることが第一だと思う。区としてどう考えているか。

(事務局)

サービス利用者の方の中には、サービスを卒業される方、従前どおりのサービスが必要な方、緩和したサービスで生活できる方などさまざまであり、インセンティブに対する区の考え方については、必ずしも国の考え方に右にならえとはならないと思う。利用者の方の状態に寄り添って、保険者として状況を確認しながら進めていきたいと考えている。

(事務局)

インセンティブについては、案が出た段階から区としても考えてきたところである。今後、国からの細かな解説を踏まえて、対応していきたいと考えている。区民の方々の生活に不利益にならないような形で進めていきたいと思う。

(副会長)

第7期計画が、ほぼ出来上がっている中で、そこに言及されていないとすれば、区民の方々は、国の方針や指導があるにしても、区の考え方とは違うと理解されていると思う。計画にないことについて、国や都から指導等があったとしても、計画に合っているかを、まず原理原則として捉えていただきたいと思う。

(B委員)

保険者機能というと、保険者自治の原理に近いものだと思う。そうすると、保険者自治を促すような交付金を国が出すということには違和感がある。申請しなければよいのではないかと思うが、そのような考えはないか。

(事務局)

61の指標の中には、7期計画の取組ではなく、現行の取組できているものについても加点されるようなしくみであると聞いている。また、交付金については、地域支援事業や市町村特別給付、被保険者への還元ということで、介護給付費準備基金に積立てて、次期保険料の上昇抑制に充てることもできると聞いている。被保険者の方々のためにもなることなので、申請することは望ましいと考えている。

(B委員)

自立する人を増やすように促して、今まで受けられていたサービスが打ち切られていくような方向になりかねないのではないかと危惧する。目の前にニンジンをつぶら下げて、交付金をあげますというのは、少し用心した方がよいのではないかと思う。

(事務局)

その点については、これからいろいろな通知が出されると思うので、よく読み込んで気を付けたいと思う。

(会長)

当初、介護保険制度というのは地方自治の試金石だと言われて制度が発足した。それまでの措置制度があまりにも中央集権的で、国が右と言えば右というようなものだったので、保険者を区市町村にして介護保険制度を進めることで地方自治を進めようというのが当初の議論だった。上乘せサービスや横出しサービスも構わないとのことだったが、実際には、財政的な問題で上乘せや横出しのサービスを行うところは数えるほどしかなく、国が言ったことをやるのに汲汲としているのが実態である。

そうした状況の中で、国や都から「ああしなさいこうしなさい」と言われるのは、流れが逆行しているのではないか。もう

- 少し地方自治の原則に乗っ取って、自治体に任せるべきだと思う。区民の不利益にならないように十分気を付けてもらいたい。
- (副会長) 今回のインセンティブに関しては、厚労省よりも財務省が主導で計画づくりを行ったと聞いている。約60項目の指標の配点を見ると、10点や5点となっているが、やっているかやっていないかで‘100’か‘0’になる。ほとんどの項目は現状やっているもので、厚労省もあまり差がつかないように指標を作ったようである。区としては、そのような状況を受け止めて、区民に不利益にならないように進めてほしい。
- (会長) 点数の高いところに交付金を出すというのはどうなのか。点数の低いところにこそ、お金を出して、努力するようにすべきではないのか。
- (副会長) 国の説明では、約1,700の自治体に点数をつけて傾斜配分していくということである。ゼロということはないと思うが、多いところと少ないところが出てくるだろう。予算が190億円ということなので、1自治体あたり1,000~2,000万円位の幅になるかと思う。自治体によっては、それほど大きな影響がないので、いらぬところも出てくるかもしれない。
- (副会長) 今回、介護保険料が値上げになると、区民にはやはり負担になるだろう。その点からいえば、もらえるものはもらった方がよいのではないか。
- (事務局) 新たなものをやらなくてももらえるのではないかということなので、もらったものを被保険者の方にどう還元するか、介護給付費準備基金に積立てて、8期の保険料改定の際にそれを充てるなど、活用を考えていきたいと思う。
- (会長) 次々と国から通知があるかと思う。地域共生社会についても、今後いろいろなものが出てくる可能性がある。場合によっては、何らかの対応をしなければならないことになるだろう。

4. 平成30年度運営協議会等開催予定について

-事務局から【資料6】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
今期はこれで終了し、4月からまた新しい体制でということである。よろしくお願いします。

5. 報告事項

- (1) 介護のおしごと合同説明会実施結果報告【資料7】
(2) 第3回地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】

-事務局から【資料7】【資料8】の説明-

- (会長) 介護のおしごと合同説明会は、20名以上が参加して、今年は何名就職してもらえらるだろう。何か工夫等は考えているか。

- (事務局) 来年度においても、来場者を増やす工夫を検討しているところである。開催回数についても増やすことが可能ではないかと考えている。
- (会長) 墨田区では、人口の減少、特に生産年齢人口の減少は始まっているのか。
- (C委員) 区の人口は増え続けており、近々27万人に達するのではないかとされている。基本計画では、275,000人を当面の目標にしているが、それも達成しつつある状況である。東京都の推計では、都全体で2025年をピークに下がっていく見込みを立てており、墨田区も、2025年まで伸びていくと見込んでいる。生産年齢人口については、20～30代の若い人が増えている。単身者の方が増えており、ファミリー世帯も増やしていかないといけないと考えている。
- (会長) 若い人が定住して、その層がある程度いれば、こういった企画を行うことで、人材確保につながる可能性はあるだろう。
- (D委員) 人材確保ということでは、元気高齢者の活用等も重要だと思う。資料4に、「生活援助の担い手の拡大」ということで、すそ野を拡げ、新研修を創設するとなっているが、区で考えている研修などはあるか。
- (事務局) 生活援助に特化した研修について、3月の特別区課長会で東京都に聞いてみたが、回答がなかった。各区の状況まで調べていないが、今後他区の状況を見ながら、検討していきたいと考えている。
- (D委員) 近隣区で始めているところがあると聞いている。短時間の研修が行われているようである。ただ、そこから就職につながらないとも聞いており、そのへんの工夫をしていただいて、人材の確保ができればよいと思う。
- (会長) 次に、その他ということで、今期で委員をお辞めになる方からご挨拶をいただければと思う。

6. その他

-退任者挨拶-

(今期で委員を退任される4名の委員から退任の挨拶が行われた。)

- (会長) 介護保険制度が創設されて18年経つ。この間高齢化も進み、ずいぶん時間が経過したと感じる。この制度をどうやって持続可能なものにしていくか正念場が近づいているという気がする。そのような状況の中で、区には頑張ってもらいたいと思う。また、委員もアイデアを出し合って介護保険制度、高齢者福祉を推進していければよいと思う。これからもよろしく願います。

以上で、第5回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。

7. 閉会